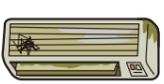


市で収集・処理しないもの

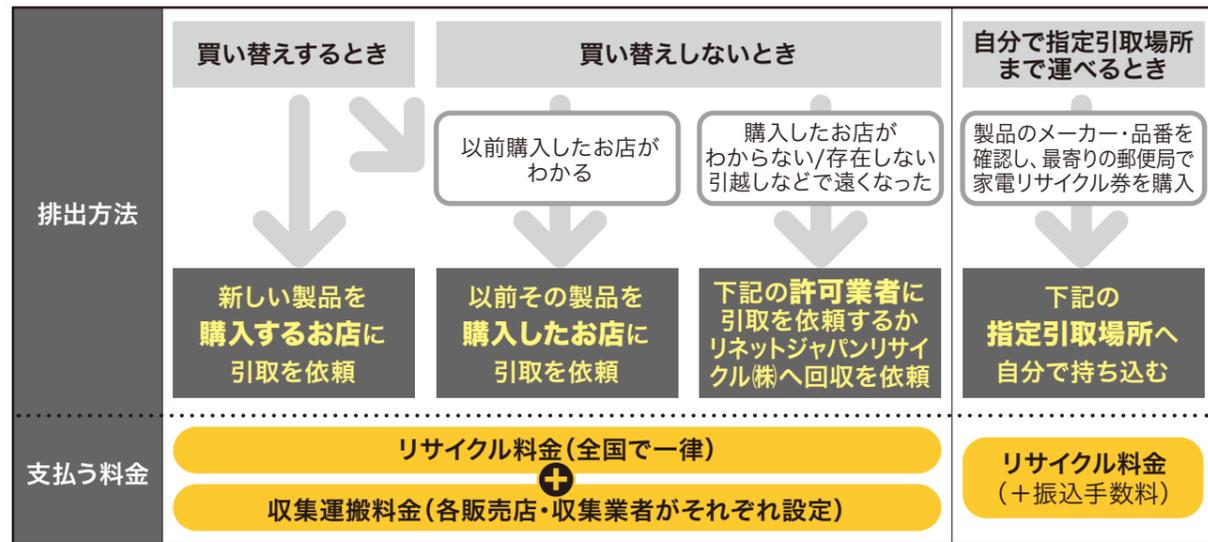
家電リサイクル法対象品目

家電リサイクル法により、下記の家電4品目については販売店が引き取り、家電メーカーでリサイクルすることが義務付けられています。市の収集に出したり、市の施設に自己搬入することはできません。分解したものも収集しませんので、必ず適正にリサイクルしてください。

対象品目	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン
	 ・ブラウン管 ・液晶 ・プラズマ			
リサイクル料金* (税別)	15型以下1,200円～ 16型以上2,200円～	170ℓ以下3,400円～ 171ℓ以上4,300円～	2,300円～	900円～

*サイズ・メーカー等によって異なることがあります。

- リサイクルの方法は次のとおりです。運搬を家電販売店や許可業者に頼むか、自分で持ち込むかによって、申込先や料金が異なります。



【リサイクル家電収集運搬許可業者】 自宅引取の依頼も、直接持ち込むこともできます。各社にお問い合わせください。

石塚商事(有)	日の出町638番地5	☎23-9838
(有)岩見沢古紙資源センター	南町7条3丁目4番2号	☎25-0391
北清いわみざわ(株)	栗沢町由良213番地7	☎35-5228

【指定引取場所】 事前に営業時間やリサイクル料金等をご確認の上、郵便局でリサイクル料金を振り込んでからお持ちください。

(有)北修	岡山町12番地47	☎35-1684
-------	-----------	----------

【リネットジャパンリサイクル株式会社へ申し込んで回収を依頼】

- インターネットから ホームページ <https://www.sg-renet.jp/>
- 電話から ☎0570-056-006 (10時から17時)



(一財)家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ(<https://www.rkc.aeha.or.jp/>)では、対象となる家電製品やメーカーごとのリサイクル料金などが確認できます。

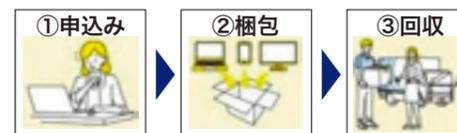
パソコン

資源有効利用促進法(パソコンリサイクル法)により、家庭用の使用済みパソコンは各メーカーが回収リサイクルされます。市の連携・協力事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」が、宅配便による回収を行っています。なお、同社は小型家電の回収も行っていますので、一緒に出すことも可能です。市では回収・処理しません。

● 認定事業者による回収

- 回収手順は次のとおりです。
- ① FAX(専用紙)かホームページでリネットジャパンリサイクル(株)に回収申込。
 - ② パソコン等を段ボールに詰める。
段ボールは3辺合計140cm以内、重量20kg以下。
 - ③ 宅配業者に引き渡し。
・料金はかかりません。
(パソコン本体が含まれない場合は有料となります。)
・対象品目等の詳細はリネットジャパンリサイクル(株)のホームページでご確認ください。

【回収手順】



【梱包サイズ】 3辺の合計が140cm以内、重量が20kg以下。



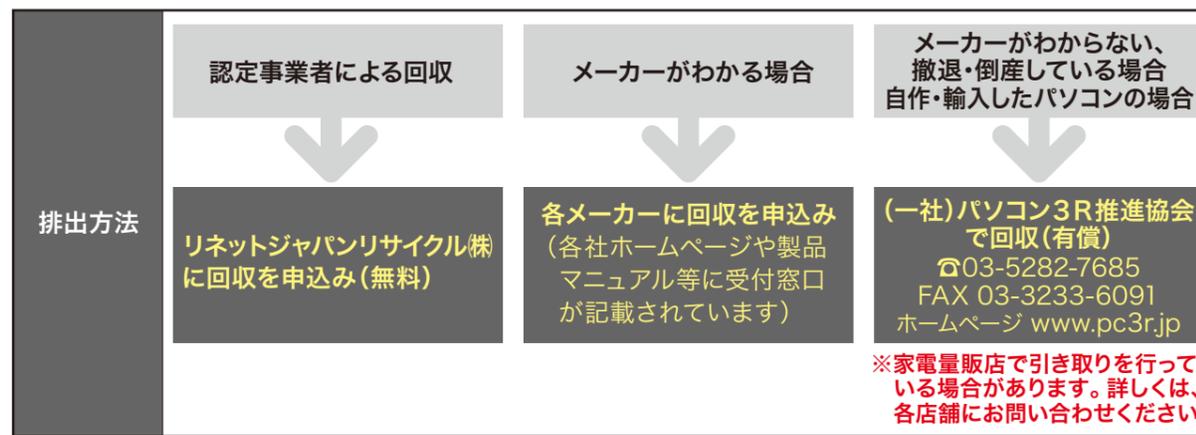
リネットジャパンリサイクル株式会社
☎ 0570-085-800 (10時から17時)
FAX 0562-45-2918
ホームページ <https://www.renet.jp/>



● 各メーカーによる回収

各メーカーに回収を依頼してください。料金や回収方法はメーカーによって異なります。各メーカーにご確認ください。

対象品目	デスクトップ型パソコン (本体)	ノートパソコン	ディスプレイ(一体型のものを含む)
			 (ブラウン管(CRT)型)  (液晶型)
リサイクル料金* (税別)	3,000円～	3,000円～	4,000円～ 3,000円～



- PCリサイクルマークがついているパソコン(平成15(2003)年10月以降に販売されたもの)は、購入代金にリサイクル・運搬費用が含まれていますので、**無料**で処理できます。



事業系ごみ

会社や店舗、事務所など営利・非営利を問わず事業活動に伴って出るごみは、ごみステーションには出せません。事業者の責任において、市が許可する収集運搬業者と契約するなど、適正に処理しなければなりません。

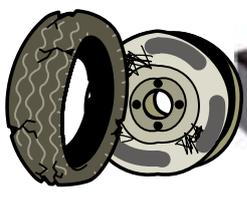
請負工事から出たごみ

請負工事によって発生したごみは、工事を請け負った業者の責任において適正に処理しなければなりません。

処理困難物

専門的な処理が必要など、市の処理施設では適正に処理できない下記のものを、処理困難物として指定しています。**販売店や処理業者に直接相談**してください。市では回収・処理しません。

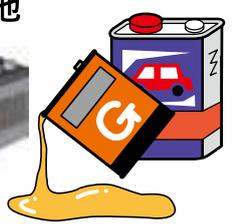
● 廃タイヤ



● バッテリー ● 鉛蓄電池



● 廃油(オイル・ガソリン・灯油など)



・購入店、販売店
・タイヤ販売店
・カーショップ
・ガソリンスタンド
などへ

● プロパンガスボンベ

購入店、販売店へ



● 消火器

購入店・販売店か、下記の消火器リサイクル窓口へ



(有)北央防災設備	6西12	☎22-8686
(株)いわせき	5東1	☎22-1800
協和総合管理(株)岩見沢(営)	4西13	☎23-9171

※エアゾール式消火具(スプレータイプ)は消火器ではありませんので、使い切って「危険ごみ(スプレー缶)」で出してください。

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773
<http://www.ferpc.jp/>

● フロン類入り機器(「冷媒」記載)

(ウォーターサーバー・除湿器など)

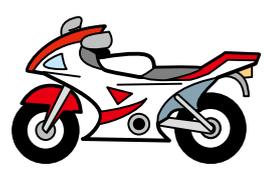
購入店・販売店・メーカーか北海道の登録を受けている「フロン回収業者」へ依頼

※フロン回収後の機器の処理については市廃棄物対策課までお問い合わせください



● バイク

購入店・販売店か二輪車リサイクル取扱店へ



二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727
<http://www.jarc.or.jp/>

● 建材・住宅設備の一部

● コンクリート・ブロックなど



・業者が解体・撤去した場合 ⇒ 業者に処分してもらってください(産業廃棄物)
・自身で解体・撤去した場合 ⇒ 下記の一般廃棄物処分業許可業者へ
※処理できるものとできないものがありますので、お問い合わせください。

空知環境総合(株)	☎22-0478
昭和マテリアル(株)	☎26-3636 (木類のみ)
小谷産業(株)	☎26-3838 (木類・コンクリートなど)
(株)北豊商建	☎55-3223 (木類・コンクリートなど)
(株)岩見沢古紙資源センター	☎25-0391 (プラスチック・金属類・紙類)

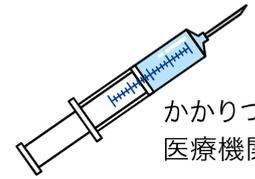
● エンジン付き機械

(発電機・除雪機・草刈機など)



購入店、販売店、金属商などへ

● 注射器・針などの在宅医療ごみ



かかりつけの医療機関や薬局へ

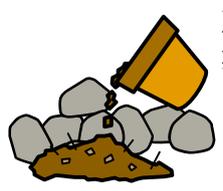
● 農薬・劇薬などの薬品



販売店、製造元などへ

● 庭土・石・土砂

(自然物でありごみではありません)



建設・土木・造園業者等にご相談ください

● ピアノ

販売店が買取専門店へ



● 耐火金庫

下記の業者へ



(有)そらまめカンパニー
☎22-0478
(有)岩見沢古紙資源センター
☎25-0391